

『みやぎ県北高速幹線道路』第Ⅰ期区間の全線供用について

みやぎ県北高速幹線道路は、第Ⅰ期区間（8.9km）のうち、平成23年6月28日に若柳南I.Cから国道398号までの1.9km区間が部分供用しています。この度、未供用の築館加倉から若柳南I.Cまでの7km区間について工事が完成することから、11月24日に供用開始いたします。

全線の開通により、県北地域における東西交通軸が形成され、栗原・登米・気仙沼圏域相互の産業振興や地域活性化等の交流促進が図られるとともに、県土の発展や復旧・復興等に大いに寄与するものと期待されます。

○事業概要

名 称	みやぎ県北高速幹線道路（（主）築館登米線）
事業延長	L=8.9km
道路幅員	車道W=7.0m(12.0m)片側1車線
事業年度	平成7年度から平成23年度
全体事業費	約240億円

○供用概要

供用月日	平成23年11月24日（木） 13:00
今回供用区間	栗原市築館字加倉 ～ 栗原市若柳字下畑岡（若柳南I.C）
今回供用延長	L=7.0km
制限速度	V=70km/h
通行制限	歩行者・自転車・軽車両・二輪車（125cc以下）は通行禁止

位置図

